

平成28年度

江府町財政健全化に関する審査意見書

江 府 町

平成29年8月24日

江府町長 白石 祐治 様

監査委員 岡田 雄成



監査委員 長岡 邦一



地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項に基定により審査に付された、平成28年度の健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

#### 記

1. 審査の対象 地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに同法第22条第1項の規定による資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。
2. 審査の期間 平成29年8月1日と8月3日の2日間
3. 審査の方法 地方公共団体の健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類並びに同法第22条第1項の規定による資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類等について、説明を求め、決算及び資料等の係数を検証して審査を実施しました。

## 平成28年度 普通会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成27年度	平成28年度	健全化基準	備考
① 実質赤字比率	— %	— %	15.00	
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	
③ 実質公債費比率	10.7	10.0	25.0	
④ 将来負担比率	63.2	65.1	350.0	

#### (2) 個別意見

##### ① 実質公債費比率について

平成28年度決算における実質公債費比率は10.0%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。また起債発行の協議団体となる指標の18%を下回っているが、なお起債発行額を最小限に抑える必要がある。

##### ② 将来負担比率について

平成28年度の将来負担比率は65.1%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。前年度より1.9%増加したが繰出し基準の見直しによるものであり昨年度との比較すれば若干下がっている。しかし県下では、なお高い比率となっており、起債発行額を最小限にするなど将来負担の抑制に努める必要がある。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成28年度 江府町索道事業特別会計審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準	備考
①資金不足比率	— <sup>(%)</sup>	— <sup>(%)</sup>	20.0 <sup>(%)</sup>	

#### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成28年度 江府町簡易水道事業特別会計審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) —	(%) 20.0	

#### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成28年度 江府町農業集落排水事業特別会計審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	(%) —	(%) —	(%) 20.0	

(2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成28年度 江府町林業集落排水事業特別会計審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準	備考
	(%)	(%)	(%)	
① 資金不足比率	—	—	20.0	

#### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成28年度 江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比率名	平成27年度	平成28年度	経営健全化基準	備考
① 資金不足比率	— (%)	— (%)	20.0 (%)	

#### (2) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。